

「東日本大震災の被災生徒の受験に係る臨時的措置」について

避難状況による出願方法の区分

避難状況			出願方法		
内容	避難前	避難後	就学方法	推薦入試	一般入試 第二次募集
平成23年3月11日現在，本県内に居住し本県の中学校に在籍していた者のうち，出願時点において，県外に避難し県外の中学校に在籍している者	県内	県外	転校	臨時的措置による	臨時的措置による
			区域外就学	臨時的措置による	臨時的措置による
平成23年3月11日現在，県外に居住し県外の中学校に在籍していた者のうち，出願時点において，本県内に避難し本県の中学校に在籍している者	県外	県内	転校	通常の出願による	通常の出願による
			区域外就学	県外からの出願による	臨時的措置による

参考：通常の場合の県外からの出願の場合

県外に住所を有する者が，一家転住などのやむを得ない理由により，本県内の公立高校の入学を志願しようとする者	県外	県外		出願できない	県外からの出願による
--	----	----	--	--------	------------

出願等の手続

1 出願方法による出願手続の区分

出願方法	手続	
	県外からの出願承認の申請及び承認手続	出願手続
通常の出願	(次ページの「2 - 」の手続きが) 不要	どの場合でも 同じ手続となる 「2 - 」の準備の欄 「カ」のみ異なる
県外からの出願	(次ページの「2 - 」の手続きが) 必要	
臨時的措置	(次ページの「2 - 」の手続きが) 不要	

2 出願等の流れ

出願承認の申請【志願者本人・保護者が行う】(必要がある場合)

準備	必要書類：宮城県公立高等学校出願承認願（県外からの出願者用）(様式F - 2) 宮城県教育庁高校教育課教育指導班・各高等学校で配布， 又は高校教育課のHPからダウンロード
----	---



申請	<p>志願する高等学校長に提出（直接持参又は郵送） 出願承認書の郵送を希望する場合は，返信用封筒長形3号を同封すること。 （宛先明記，簡易書留速達郵便料金分の切手650円分を貼付）</p> <p>申請受付期間：12月1日（木）から2月22日（水） （土曜日・日曜日・祝日及び12月29日から1月3日までを除く。）</p>
----	--



審査	<table border="1"> <tr> <td>承認された者</td> <td>「公立高等学校出願承認書」の交付を受ける 「出願の手続」へ</td> </tr> <tr> <td>承認されない者</td> <td>出願は認められない</td> </tr> </table>	承認された者	「公立高等学校出願承認書」の交付を受ける 「出願の手続」へ	承認されない者	出願は認められない
承認された者	「公立高等学校出願承認書」の交付を受ける 「出願の手続」へ				
承認されない者	出願は認められない				

出願の手続【中学校が行う】 通常の県外からの出願の場合は志願者本人・保護者

準備	<p>ア 入学願書及び写真票（推薦用，一般・第二次募集用，連携用） 志願者本人・保護者が作成する 右の○の中に被災と朱書きする 区域外就学の場合、「現住所」の欄には，避難先及び住民票の住所を併記する</p> <p>イ 推薦書（様式L）(推薦入試の場合)</p> <p>ウ 調査書 右上の○の中に被災と朱書きする</p> <p>エ 出願者一覧表（様式D） 備考欄に被災と朱書きする</p> <p>オ 結果通知用封筒 +</p> <p>カ 《通常の出願》 なし 《県外からの出願》 <u>公立高等学校出願承認書（写し）</u> 《臨時的措置》 <u>宮城県公立高等学校出願承認願（被災による出願者用）</u> 志願者本人・保護者が作成し，中学校長の職印を受ける</p> <p>キ 免除申請書（入学者選抜手数料の免除申請をする場合（県立高校）） 志願者本人・保護者が作成する</p> <p>ク 罹災確認書（入学者選抜手数料の免除申請をする場合（県立高校））</p> <p>ケ 被災状況副申書（特に必要と認められる場合）</p> <p>アについては，県外に在住の方は， 宮城県教育庁高校教育課まで請求願います（《入学願書の請求方法》参照） ウ，エ，カ～ケの様式については， 宮城県教育庁高校教育課のHPからダウンロードできます</p>
----	---



出願	<p>志願する高等学校長に提出 受験票の交付を受ける</p> <p>出願期間： 推薦入試 1月16日（月）から1月23日（月）午前11時まで 一般入試 2月16日（木）から2月23日（木）午前11時まで</p>
----	---

《入学願書の請求方法》

1 請求方法

封筒に「入学願書（ 用）請求」と朱書（推薦入試用か一般入試・第二次募集用か明記すること）し、「2 請求先」まで請求すること。その際、入学願書返信用封筒1通（角形2号、速達郵便料金分の切手（390円）を貼付し、請求者の氏名、住所、郵便番号等を明記したものを）を同封すること。

2 請求先

〒980 - 8423 仙台市青葉区本町三丁目8 - 1
宮城県教育庁高校教育課教育指導班

入学者選抜手数料の免除（県立高等学校）

「平成23年度東北地方太平洋沖地震に伴う県立高等学校及び中学校の入学者選抜手数料等の免除について（通知）」（平成23年3月22日付け高号外）の第二次募集（全日制・定時制課程）の手続きに準じ、次のとおりとする。

平成24年度宮城県立高等学校入学者選抜における入学者選抜手数料免除申請について

1 免除対象者

東日本大震災で被災した出願者

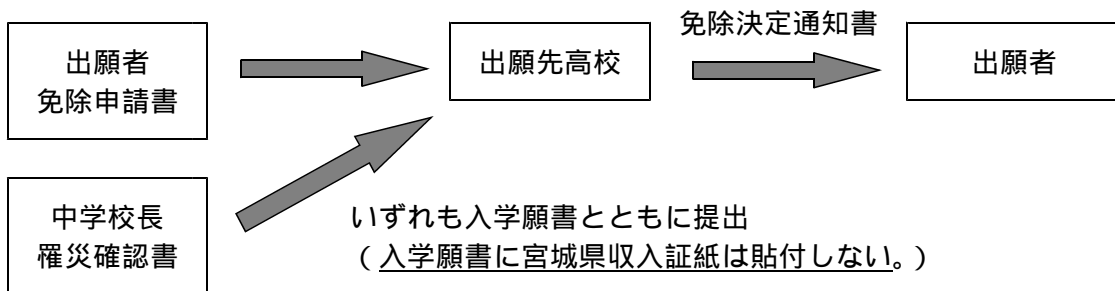
2 免除申請書

入学者選抜手数料の免除を受けようとする出願者は、免除申請書に必要事項を記入の上、提出する。

3 罹災確認書

入学者選抜手数料の免除を受けようとする出願者が在籍する中学校長は、出願者が罹災したことを確認の上、罹災確認書を出願先の高等学校に提出する（市町村発行の罹災証明書の添付は不要である。）。

入学者選抜手数料免除申請フローチャート



「免除申請書」及び「罹災確認書」の様式については、
宮城県教育庁高校教育課のHPからダウンロードできます。

問い合わせ先：

(・) 宮城県教育庁高校教育課教育指導班
TEL 022 - 211 - 3624
() 宮城県教育庁高校教育課管理運営班
TEL 022 - 211 - 3623